

議会 ながのはらまち だより

2025
OCTOBER
10
No.145

7月臨時会・9月定例会の内容をお伝えします



表紙：ハツ場ダム（詳細は16頁）



QRコードから議会
だよりをダウンロード
できます

7月臨時会・9月定例会で こんなことがきました

○7月臨時会 (7/15)

専決処分	…………	1件
人事案件	…………	1件
合 計	…………	2件

主なものを当誌より掲載します。

○9月定例会 (会期9/4-18)

人事案件	…………	3件
条例改正	…………	4件
工事請負契約	…………	3件
補正予算	…………	7件
決算認定	…………	8件
その他	…………	3件
合 計	…………	28件

■7月臨時会で可決した議案一覧

議案番号	議案名	内 容	関連
承認 1号	専決処分の承認	令和7年度一般会計予算を補正するもの	8
議案 1号	令和7年度一般会計補正予算(第3号)		

■9月定例会で可決した議案一覧

議案番号	議案名	内 容	関連	
報告 1号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	令和6年度決算における当該比率について報告するもの	—	
選挙 1号	西吾妻環境衛生施設組合議会議員の補欠選挙	欠員が生じたため、萩原広美議員を選任するもの	—	
同意 1号	教育委員会委員の任命同意	委員の任期満了に伴い吉崎氏(再任)の任命について同意を求めるもの	—	
諮問 1号-2号	人権擁護委員候補者の推薦	委員の任期満了に伴い松本氏(再任)、中島氏(新任)の推薦について意見を求めるもの	—	
議案	1号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	仕事と生活の両立支援の拡充が10月1日から施行される事に伴い改正するもの	
	2号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正		
	3号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	へき地で働く医師に対して、勤務を支援及び促進を図るため改正するもの	
	4号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	株式会社による私立学校の意見聴取及び認可等を行う審議会の設置に伴い改正するもの	
	5号	財産の取得	消化器内視鏡システム及びベッドサイドモニタの購入	
	6号	工事請負契約の締結	中部簡易水道緊急遮断弁設置工事(中央第三配水池)	3
	7号		総合運動場照明設備改修工事	
8号-14号	各会計補正予算	令和7年度一般、3特別、3事業の各会計を補正するもの	8	
15号	工事請負契約の締結	旧北軽井沢小学校校舎改修工事	3	
認定 1号-8号	令和6年度一般会計・4特別会計・3事業会計決算認定	令和6年度各会計決算を認定するもの	4-7	

■取得する財産

取得する財産	消化器内視鏡システム及び ベッドサイドモニタ 1 式
取得金額	1449万2390円 (税込)
契約の相手方	株式会社スズケン群馬支店 支店長 武 誠

**町診療所に
新しい医療機器を
導入！**

町へき地診療所に、内視鏡システムとベッドサイドモニタが新しく導入されます。これにより、診療の質が向上し、検査や治療の幅が広がります。



**工事契約3件議決
「LCAきたかる森のインター」
開校に向けた校舎改修**

旧北軽井沢小学校を令和8年4月に開校予定の「LCAきたかる森のインター」の校舎として、活用するため改修します。



**総合運動場の照明を
LED化**

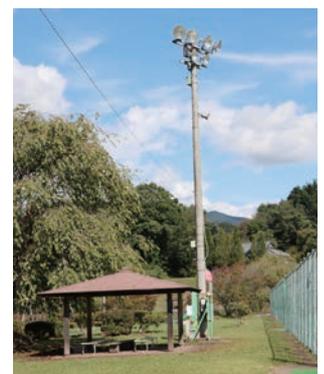
総合運動場の野外テニスコートと野球場の照明設備を、省エネで明るいLED照明に改修します。

**水道に緊急遮断弁を
設置**

災害や事故などの有事故の際にも水の供給を確保するため、中部簡易水道（中央第三配水池）に緊急遮断弁を設置する工事を行います。

■9月定例会で可決した契約一覧（順不同）

工事名	契約金額	契約
総合運動場照明施設改修工事	6490万円	吉澤建設株式会社
旧北軽井沢小学校改修工事	5423万円	黒田工業株式会社
中部簡易水道緊急遮断弁設置工事 （中央第三配水池）	6578万円	クシダ工業株式会社



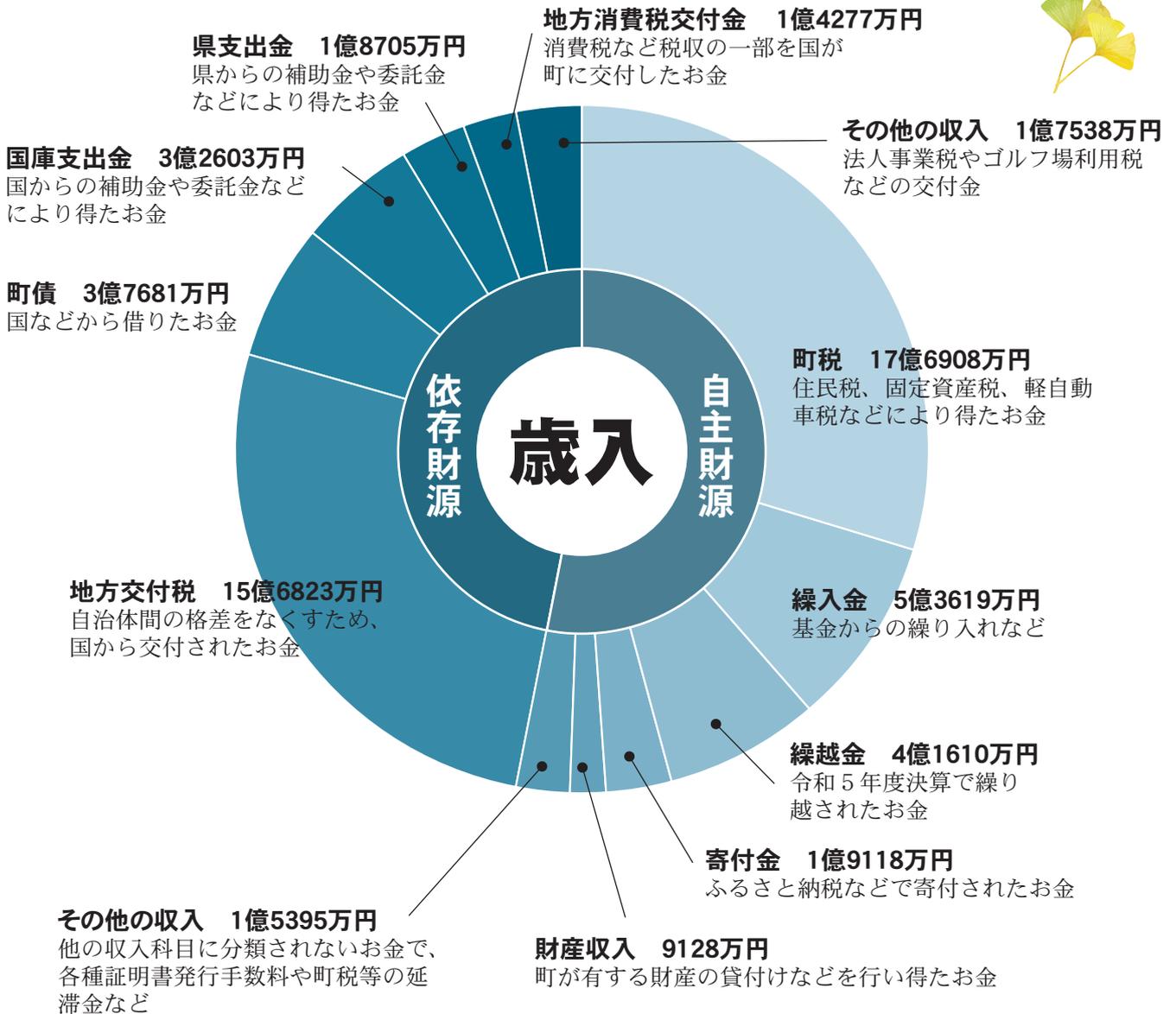
令和6年度



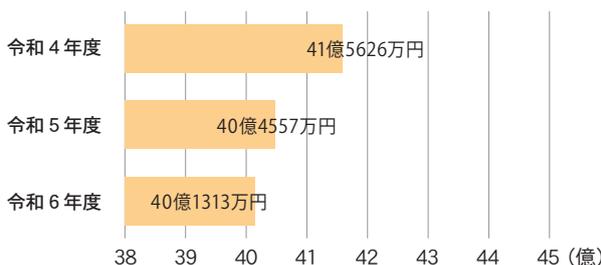
一般会計
決算を認定

令和6年度一般会計決算を全員一致で認定しました。

令和6年度一般会計の歳入決算額は59億3411万円で（前年度比101・1％）歳出決算額は55億502万円で（前年度比101％）で歳入歳出差引残額は4億2908万円（繰越明許費を含む）となりました。財政運営については、国税収入の増加などにより地方交付税が増え、前年度と比較すると8029万円の増収となりました。

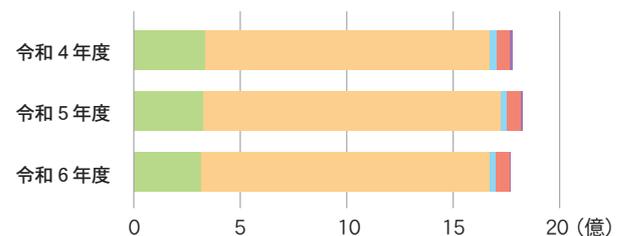


◆借入金（地方債）残高の推移



令和6年度は、町の借金が前年度比3244万円の減少となりました。

◆町税収納済額の推移



令和6年度は、町税では前年度比5786万円の減収となりました。

令和6年度
主な事業



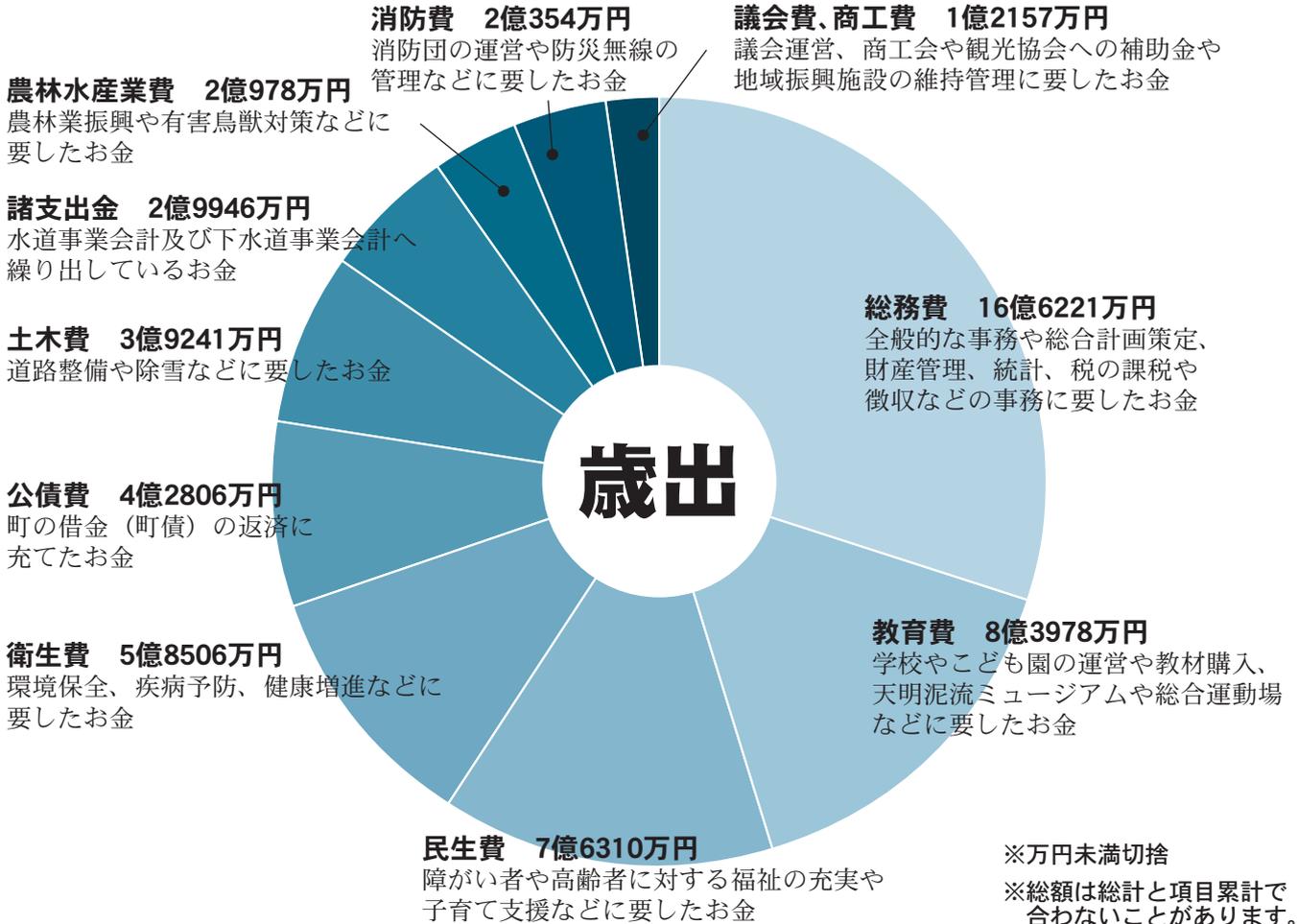
▲除雪車購入事業



▲応桑小学校改修事業



▲タクシー利用助成事業



経常収支比率
86.1%（前年度82.2%）
※地方公共団体の弾力性を表す指標。経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみるもの。

実質収支 （翌年度繰越額－歳入歳出差引額）
3億9321万円
※単年度歳入歳出の実質的差額。地方公共団体の余剰金または純損失を表す。

実質単年度収支 （単年度収支＋実質黒字要素－実質赤字要素）
△9391万円
※単年度収支に黒字要素（積立金・繰上償還）や赤字要素（積立金取り崩し）を加減したもので、実質的な収支を把握するもの。

単年度収支 （前年度実質収支－実質収支）
2786万円
※単年度の純粋な収支を表す。

4 特別会計決算を認定



令和6年度4特別会計
決算を全員一致で認定し
ました。(9月11日・本
会議)

これら会計は福祉、地
域医療などの住民生活に
直結した事業を実施する
ための会計となってお
り、住民の負担軽減や健
全財政維持を目的に4会
計全てが一般会計より繰
入を受けています。

なお各会計決算の概要
は下表のとおりです。

■ 令和6年度特別会計決算の概要

(万円未満切捨)

特別会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引	一般会計繰入金
国民健康保険特別会計	7億7361万円	6億4611万円	1億2749万円	4769万円
へき地診療所特別会計	1億3229万円	1億825万円	2403万円	1000万円
介護保険特別会計	6億7133万円	6億956万円	6176万円	8794万円
後期高齢者医療特別会計	1億1673万円	1億1320万円	353万円	2653万円
合 計	16億9397万円	14億7713万円	2億1683万円	1億7216万円

主な基金状況 (令和6年度末現在)

基金名	増減	残高
財政調整基金	△1億2178万円	29億3718万円
減債基金	2億5623万円	12億1516万円
庁舎等公共施設整備 備品等取得基金	115万円	2億215万円
多目的基金	△502万円	1億1963万円
地域福祉基金	△335万円	1億2150万円
教育施設等整備基金	△914万円	3億1453万円
ハッダム周辺整備事業基金	△2837万円	1億8566万円
ハッ場ダム周辺整備 事業施設管理基金	1509万円	23億9675万円
ふるさと応援基金	3001万円	2億3306万円
森林環境譲与税基金	△893万円	173万円

※万円未満切捨

町の基金(貯金)は
いくら？

基金は町が特定の目的をもって条例で設置する資金や財産のことです。令和6年度末現在における主な町の基金状況は左表のとおりとなっています。



3事業会計 経営状況良好



■令和6年度各事業会計決算概要（税込み・万円未満切捨）

企業会計名		決算額	前年度決算額	前年度比
水道	収益的収入	3億606万円	—	—
	収益的支出	2億9613万円	—	—
	資本的収入	6885万円	—	—
	資本的支出	1億475万円	—	—

企業会計名		決算額	前年度決算額	前年度比
浅間高原水道	収益的収入	4871万円	4759万円	102.4%
	収益的支出	4339万円	3585万円	121.0%
	資本的収入	597万円	305万円	195.6%
	資本的支出	2766万円	1643万円	168.4%

企業会計名		決算額	前年度決算額	前年度比
下水道	収益的収入	4億8426万円	—	—
	収益的支出	4億6476万円	—	—
	資本的収入	4334万円	—	—
	資本的支出	4434万円	—	—

■各事業会計に属する業務内容

事業会計名	事業区分	事業内容
水道	中部簡易水道	長野原町の東部・中部地区において給水業務
	東部簡易水道	
	北軽井沢簡易水道	長野原町の西部地区において給水業務
浅間高原	浅間高原水道	エンゼルフォレスト浅間高原、浅間ハイランドパーク、浅間園における給水業務
下水道	公共下水道	公共下水道事業処理区域における汚水処理業務
	農業集落排水	農業集落排水事業区域(3処理区)における汚水処理業務
	浄化槽整備	市町村設置型浄化槽による汚水処理業務

令和6年度水道事業会計・浅間高原水道事業会計・下水道事業会計決算を認定しました。（9月11日・定例会）

令和6年4月より地方公営企業法適用移行に伴い、簡易水道事業特別会計（中部、東部各簡易水道事業）と北軽井沢簡易水道事業とを適用

水道事業会計を会計統合しました。また、下水道事業では公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業において事業ごとに特別会計を設置し運営を行っていたが、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組みため3つの事業の会計統合を行うとともに地方公営企業法適用移行を適用

し、新たな公営企業会計をしたスタートしました。水道は町民生活や社会経済活動を営む上で欠かすことのできない重要な社会基盤施設であるとともに町民の生命に関わる機能です。将来にわたり安全・安心な給水が実施できるように、持続可能な事業運営に努力まいります。



全国町村議会議長会主催
町村議会広報研修会
場所：LINE CUBE SHIBUYA (東京都)

全国町村議会議員を対象とした広報研修会が8月28日(木)にLINE CUBE SHIBUYA(東京都)を会場に開催され、本町議会広報編集委員が参加しました。

この研修の成果を生かし、読まれる議会だよりを作成し、町民に親しまれる議会だよりの編集に取り組んでいきます。



■水道事業の業務量

	水道	浅間高原水道
給水人口	5,011人	1,671人
給水戸数	2,500戸	1,043戸
年間配水量	1,697,650m ³	148,350m ³

■下水道事業の業務量

処理区域内人口	4,256人
普及率	84.93%
年間処理水量	503,858m ³

補正 予算

令和7年度一般会計補正予算（第4号）を全員一致で可決しました。今回の一般会計補正予算では、1億2091万円の追加補正を行うもので、浅間園遊歩道の改修工事や道路維持事業を実施するものです。

一般会計補正額一覧

■ 7月臨時会（7/15）

一般会計補正予算（第2号）[専決処分]
286万円増額（計54億119万円）

一般会計補正予算（第3号）
5342万円増額（計54億5462万円）

■ 9月定例会（9/4）

一般会計補正予算（第4号）
1億2091万円増額（計55億7554万円）

特別会計補正予算一覧表

特別会計名	補正額	補正後総額
国民健康保険	152万円	7億3531万円
へき地診療所	236万円	1億155万円
介護保険	273万円	7億3442万円

公営企業会計補正予算一覧表

会計名		補正額	補正後総額
水道 事業会計	収益的収入	1972万円	3億958万円
	収益的支出	1972万円	3億901万円
	資本的支出	880万円	3億187万円
浅間高原水道 事業会計	資本的支出	880万円	8779万円
下水道 事業会計	収益的収入	220万円	5億4808万円
	収益的支出	220万円	5億4808万円

(万円未満切捨)

補正による主な事業



価格高騰重点支援事業（第5弾） （5342万円）

エネルギー、食糧品価格等高騰による家計支援策として町民一人当たり1万円の長野原町くらし応援商品券を発行するもの（基準日：令和7年7月1日）

浅間山北麓ビジターセンター 等管理事業

（600万円）

通行禁止となっている浅間園の吊り橋（鬼押し出し橋）の改修に伴い、吊り橋への続く遊歩道の整備を行うもの



農業振興事業

（125万円）

資源循環型農業推進事業：堆肥や緑肥等有機質資源を活用するために必要な施設整備・機械導入に係る経費を補助するもの

一般質問 町の考えを問う

すぎざき
杉崎

よしひさ
能久

議員 (10 頁)

情報発信と移住定住促進について

ほしかわ
星河

あきひこ
明彦

議員 (11 頁)

人口減少を見据えた行政区と
地域組織の再編について

あさぬま
浅沼

かつゆき
克行

議員 (12 頁)

緊急銃猟制度の法律化に伴う町の
対応について

まきやま
牧山

あきら
明

議員 (13 頁)

人口減で集落として存立が難しくなっ
てきている地区の対策と古民家等の利活用
の検討について

ゆもと
湯本

そういち
宗一

議員 (14 頁)

「安心して暮らせる町に」
野生鳥獣による農林業等被害対策について

YouTubeで一般質問の様子を
ご覧いただけます



一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて所信や疑問をたずねること。報告や説明を求めるところです。

9月定例会では5人の議員が登壇し、人口減少問題や有害鳥獣対策などについて質問を行いました。

ここでは、質問と答えを要約した内容（10頁から14頁）をお知らせします。



情報発信と移住定住促進について



すぎざき よしひさ 杉崎 能久 議員

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

効果的な発信に努めていく

問 本町は様々な移住定住促進の施策を実施しているが町外の人々にその情報は十分に届いてない。支援策や子育て環境が整っていても発信しなければ意味がない。諸々の施策と情報発信を一体化させる考えがあるか。

答 町長 若い世代や子育て世代に対しては効果的に情報を届ける工夫が必要だ。継続的かつ効果的に運用していくためには専門的な知識や人材の確保、費用の問題もある。運用体制や費用対効果を慎重に見極めた上で、可能なところから段階的に取り組んでいきたい。

問 新しいことを始めるにあたっては費用や戦略が大切。情報発信が継続できるかどうか

は、根本的に楽しさがあるかだ。楽しんで発信できる方法を考えるべき。町長や副町長、我々議員が町の観光や魅力を紹介してみるとか、楽しく発信していれば、周りの人も巻き込むことができる。町民一人一人が積極的に情報発信をするようになる。最初からきっちり決めたものではなくて、無料でお金をかけずに動けるところがあれば、まずは動いていく姿勢が大事だ。

答 町長 現在、議員の中でSNS等を使って積極的に発信を行っているのは杉崎議員、黒岩議長、湯本議員の3名だけです。まずは議員の皆さん全員が発信出来るようになってほしい。杉崎議員には、発信のリーダーになってもらいたいと思う。議員の皆さん

んは、町民の誰よりも町の動きや議会で決まったことを熟知している。その上で議員の皆さんが町民の皆さんをできるだけ巻き込みその輪を広げていく。全体で町の良さを発信できるようにすれば素晴らしいと思う。

問 町民一人二人が、フォローワー数をふやしていくって、町のことをアピールする、自分自身の仕事、それから価値感・思い、なぜこの仕事をしているのか、例えば移住してきて、どういう生き方が実現できたのかとか、特に北軽井沢を中心に転入者は多いので巻き込んでいくのも面白い。町長の発信を心待ちにしている人の声を最近よく聞く。私も情報発信は続けていくが、一緒に頑張っていきたいと考えている。

答 町長 自分も政治家の1人として発信していく。私と議員の皆さんを筆頭に発信して

いくことが必要だ。まずは長野原町を知ってもらうことが大切。長野原町の良さを知って貰えさえすれば、町外の方、特に子育て世代の方は、情報を取りに来るはず。その時アプリやホームページで町の様々な施策やサービスを分かりやすく提供できるように整えていくのが役場の役目だと思う。役場職員が立場を理由に言葉づかいや文脈を硬いものにした、つまらない発信をするよりも、私や議員の皆さんを筆頭に沢山の町民が明るく楽しい言葉でSNSや動画で発信をするような町を目指したい。





ほしかわ あきひこ
星河 明彦 議員

人口減少を見据えた行政区と地域組織の再編について

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

持続可能な地域づくりを 進めていく

問

人口減少・少子高齢化により、区長や役員の担い手不足、地域行事・防災活動の維持が困難になっています。商工会・観光協会、簡易郵便局などの組織も会員や利用者の減少で従来の形の維持が難しくなっています。この事について3点質問致します。

①行政区の再編について

問

行政区の統合や役割見直しをする必要があると考えますが、どのように捉えていますか。

答

町長 人口減少で担い手不足や活動継続困難の声があります。行政区統合や機能見直しも含め住民と協議しながら慎重に検討します。

問

高齢化率が高く、特に八ッ場エリア

答

町長 何度も区長は人口減少が著しいです。消防団などは統合済みであり、行政区も早急に大鉦を振って進める必要があるのでは。

町長 何度も区長を務めていただいている地区もあり、かなりの負担をかけているのは事実です。しかし、統合は古くからの伝統や文化の違いから、ためらう住民も少なくない。六合中学校受け入れのように強いリーダーシップが必要なケースもあるが、行政区の統合は住民皆さんの意見や思いを尊重したいと思う。ただ、住民負担を軽減することは早急にやる必要がある。消防団の再編に関しては、団員同士が自分ごとになり、何度も議論をかわしている。消防団の動きは区再編のヒントになる可能性もあります。

②地域組織の機能見直しについて

問

商工会や観光協会などの地域組織の機能見直しをどのように検討していますか。

答

町長 商工会・観光協会も会員減少で従来型の活動が難しくなっています。町は迅速な改革ではなく、情報共有や意見交換を重ね、持続的に支援します。

問

商工会の会員数は、維持しているが、後継者不足が深刻です。観光協会は3つの体制が妥当か疑問です。簡易郵便局も利用減の中、六合地区のように時短営業も検討をすべきでは。

答

町長 商工会は地帯を支えるパートナーであり、補助金や人材派遣も含めて全面支援します。活動が不十分な団体には将来の方向性を明確に示すよう求めたい。

③町の将来ビジョンについて

問

浅間高原未来構想を詳しく教えて下さい。

答

浅間高原未来構想は浅間高原に限らず、町全体を対象とし、町内外の長野原町を愛するすべての皆さんと展開し、町全体で持続可能なモデルを確立するものです。総合計画の中にも一つの柱として盛り込んでいる。構想のコアは子ども達の未来を創ることにあります。

全体を通して星河議員のテーマに対し、私の思いを率直に述べます。例えば現在の区長のシステムは1年交代ですが、町の議員が区長を兼務すれば、最低でも4年の任期が確保され、役場職員も心強いし、町民の皆さんも安心すると思います。現時点で議員の皆さんからは、賛同いただけないと思うが、人口減少を見据えた再編というのを考えると、このスキームは非常に面白いと思う。



緊急銃猟制度の法律化に伴う町の対応について



あさぬま かつゆき 浅沼 克行 議員

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

安全対策の強化に 取り組んでいく

問

近年、熊やイノシシといった野生動物が各地に出ており、被害が増大しております。市街地においての出没も年々増えており、人への被害も各地で起こっています。9月1日より緊急銃猟制度が法律化されました。これにより市町村の責任が大きくなるものと考えております。長野原町においても周りを山林に囲まれており、いつ被害が出てもおおしくありません。長野原町の対応について伺います。

答

町長 今回の法改正により、市街地などで野生動物による緊急事態が発生した場合、市町村の判断で銃を使用した捕獲銃猟が可能となりました。人の安全を守るために必要な場合に限り、銃猟が認められるという内容でございます。緊急

の銃猟を迅速かつ的確に行うためには、各自治体の対応方針を整えることが求められています。その際、現場での対応には猟友会の皆様のご協力が欠かせません。より実効性のある体制を作るために関係の皆様から幅広くご意見を伺い、住民が安心して暮らせる環境を守るため、安全対策の強化に取り組んでまいります。

問

全国的に熊の出没が増えている要因として、山の中のエサ不足、山間地域の人口減少、耕作放棄地の増加といった多くの要因があると思えます。吾妻郡内全ての町村がこの「緊急銃猟制度」の対応に迫られる自治体だと考えます。この広域圏で情報交換をし合いながらより良い方向性を作ってもらいたいと思

います。

答

町長 今回の法改正事は市街地で緊急銃猟をしなくてはならないではなく、「することが出来る」という法改正であります。

しかしながら、仮に銃の発砲で人に危害があった時、その猟友会を100%国が守ってくれというガイドラインは示されておりません。今回の状況を考えると、私はこのガイドラインの下で許可を下すことはまず考えられません。何故ならば、この緊急事態に対して、民間人である猟友会の方々が矢面に立つ事になるからです。

今回、国はマニュアルを作ることを推奨していますが、せっかく作るのであれば、銃を発砲するマニュアルではなく、熊に出くわした時の対応や普段からの心構えなど町民皆さんに提供できるマニュアルを作った方が良いと考えます。

問

市街地、山間地域での熊被害での大きさを考え、猟友会に対する世間の見る目も安全安心を守る地域に貢献している猟友会といったように見る目も変化してきてるように思っています。

答

町長 我々の抱える問題は、猟友会員の高齢化や担い手不足の解消であると考えます。緊急銃猟体制も必要かと思いますが、狩猟とか動物の知識を持った人材を育てることが必要ではないかと考えます。それとともに有害鳥獣に対してもある程度のこととは自分で何とかしようという気運を盛り上げていくことも必要だと思えます。私も町長になってすぐに銃の所持免許と狩猟免許をとって猟友会にも入会しましたが、議員全員が免許をとって、議会全体で鳥獣害対策に挑んでいくという発信のもと、その背中を町民に示すのはどうでしょうか？真剣にご検討ください。



まきやま あきら
牧山 明 議員

人口減で集落として存立が難しくなっている地区の対策と古民家等の利活用の検討について

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

『生きる力を育む町』を共に創っていく

問

人口減で集落の存立が難しくなっている地区が出てきている。一方で歴史的に重要な民家や史跡等も多くあると考える。一人、二人になっても住み続けられる対策と古民家等の保存利活用についての町長の考えをお聞きする。

答

町長 高齢化が進む地域で集落としての機能維持が困難になってきている地区があることは認識している。一方で歴史的、文化的価値がある古民家や史跡が残されていて、地域のアイデンティティや自然豊かで観光資源としても重要な役割を果たしている。人口減少が顕著な地域でも生活基盤や地域活動ができる包括支援を検討するとともに地域の歴史、文化を守り次世代へと継承していく地域づくりも考えていく。

問

応桑の中心から離れたところに滝原、狩宿、アテロ、小宿地区などが人口として大変少ない地域になっている。狩宿9軒、滝原は3軒、狩宿には大正14年に生まれた方が一人で住んでいる。役場の保健師や健康福祉課の人、民生委員さん、移動販売車にも寄っ

答

てもらって一人で暮らしている。一人でなんとか最後まで住み続けたいと考える人はこれからも出てくると思う。滝原には狩宿関所の門というのがある。大きな養蚕をやった民家がまだかなり良い状態で残っている。日本の明治以降の発展を考えた時、養蚕の歴史は大変重要。長野原町全体に養蚕をやった大きな農家は残っている。体系的に整理して存在をもっと知らせるとか、環境を整えることが、少ない人数になっても暮らしていける

答

町長 車や長距離移動をする手段のない方の一番の困り事は医療と買い物だと思う。町の福祉バスやタクシーケット、移動販売車を使えばある程度は解決できると思う。AIやデジタルを使うことで更に世界は広がる。ICTの急速な発展は大きく見守りなどはICTやAIが主流になってくるのではないかと。導入やトラブルに対して地域がサポート出来る仕組みを作りたい。

問

集落として存続が難しくなる可能性の大きい応桑の新田地区に医療と買い物、そしてコミュニティの拠点を整備したことは英断であった。オークワテラスをどう生かすか。地域の心が重要だと思う。古民家再生に関して公費でやるのはとても難しい。国の有形登録文化財である狩宿茶屋本陣でさえ、町民の理解を得

問

一例に滝原とか狩宿を出したが、長野原町全体のある意味縮図だと考える。水没地区であろうが、長野原の町中であろうが、大津でも羽根尾でも与喜屋でも、ほっておいて維持できるものではない。商店なども後継者が出なければいざめざるをえない。いま経営している人ができるだけ長くそこでやっていけるような施策を考えて用意しなければなら

答

町長 文化財地域活用計画では、道端にある道祖神などの石造物に力を入れた。町中で20000体を超える。人口が少ない時代にどうしてこれらが守られてきたのか。まさにシックプライドだ。これらを守れないようなら到底古民家など守れない。歴史文化を継承することが、集落の支援にも繋がるので、町全体を巻き込んで取り組みたい。



ゆもと そういち
湯本 宗一 議員

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

「安心して暮らせる町に」 野生鳥獣による農林業等 被害対策について

引き続き対策を進めていく

問

全国的に野生鳥獣による農作物などへの被害が数多く発生しており、我が町においても、その被害に加え、高齢化による耕作放棄地などの増加が懸念されている。

野生鳥獣の被害対策をさらに拡充・強化する必要があると私は考えるが、町長の思いや考えを聞きたい。

答

町長 野生鳥獣対策として、電気柵などの資材購入に対する補助を行うとともに、今年度からは音波により野生鳥獣を寄せ付けない駆逐装置の貸し出し事業を実施する予定である。

猟友会の協力を得て、檻や罠を設置し、定期的に見回りを行いながら捕獲・駆除などを進めている。

最近では、サル目撃

問

地域住民の皆様へ情報が相次いでおり、被害を防ぐためサルを追い払うロケット花火などの資材を無料で配布している。

野生鳥獣の生態等について幅広く理解を深めていただくため、講習会や講演会の開催等を検討していただきたい。

答

町長 動物に関するリテラシーを一人ひとりが高めていくことは、絶対に必要なことである。農作物への被害対策も重要なことではあるが、何よりもまず、人の命を守ることが最も重要である。

様々な動物に対する住民のリテラシーを高めるべく取り組みに公費をかけることは、非常に良いことだと考えている。野生鳥獣の被害が実際

に発生していることを踏まえ、議員の皆様や猟友会の皆様、警察の皆様とも、より一層しっかりと連携を図り取り組みたい。

問

町民の皆様が安心して暮らせるよう、町からの熱い応援と力強い支援を心からお願いたいが、町長の思い、考えを伺いたい。

答

町長 野生鳥獣による被害への支援なのか、住民のリテラシー向上を目的とした取り組みなのか、あるいは猟友会に対する補助なのか、いずれの場合においても、町として金銭的支援は可能である。

補助金の増額が根本的な解決につながらないが来年度当初予算までに野生鳥獣被害に関連する補助金の拡充について前向きに検討し、来年3月の議会に提案したいと考えている。

今後も、湯本議員のフットワークを生かした行動で町民の皆様への



声を届けてほしい。



町民の皆様へ

平素より長野原町議会へのご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

町議会では、これまで議長人事をめぐって二度にわたり不信任決議が提出され、円滑な議会運営に支障が生じてきました。この状況を改善し、正常な議会運営を取り戻すため、議員全員で協議を行い、次のような方向性を確認しました。

① 黒岩議長は、令和8年5月臨時会で必ず辞表を提出すること。

② 議長・副議長の任期について、これまでの慣例を明文化し、今後は必ず守ること。



②の慣例の明文化について、次のとおり長野原町議会議長・副議長任期に関する申し合わせ事項を定めました。

■趣旨

本申し合わせは、長野原町議会における議長及び副議長の任期について、透明性と公平性を確保し、議会運営の円滑化をはかることを目的とする。

■第1条（任期）

議長および副議長の任期は原則2年とし、任期終了時に辞職願を提出するものとする。

■第2条（再任）

議長及び副議長は、再任を妨げない。

■第3条（任期の起算）

任期の起算日は、当該役職者が選出された議会の会期初日とする。ただし、議員任期の更新に伴う選出については、改選後最初の臨時会での選出日を起算日とする。

■第4条（辞任・欠員時の対応）

任期中に議長または副議長が辞任し、またはその他の理由により欠員となった場合は、速やかにその後任を選出する。その後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

■第5条（例外処置）

特別な事情がある場合、議員の話し合いによる総意をもって任期の延長等を行うことができる。

■第6条（その他）

1、この申し合わせに定めのない事項又は疑義が生じた場合には、議員の協議の上総意をもつて定めるものとする。
2、この申し合わせ事項の変更または廃止を行う場合も、議員の協議による総意に基づいて行うものとする。

附則

この申し合わせは、令和7年9月4日から施行する。

あなたも議会を傍聴しませんか

次回定例会

12月 2日(火)
12日(金)

※発行日現在の予定

議会定例・臨時会の様子はどなたでも傍聴することができます。
傍聴される方は、議会開催日に直接議場までお越しください。受付簿に氏名など必要事項を記入の上、傍聴してください。予約は不要で会議中の入退室も自由です。

YouTubeで議会の様子を録画配信中!

令和2年12月以降の定例会一般質問の様子をインターネット配信しています。

視聴方法

○長野原町役場ホームページのトップページから「長野原町議会」⇒「動画配信」
<https://www.town.naganohara.gunma.jp/www/index.html>



議会の主な活動

議員や議会は何してるの?という声を聞きます。
ここでは、議員や議会の主な活動状況をお知らせします。

8月

- 2日 草津温泉感謝祭
- 6日 第31回長野原町老人クラブ連合会
グラウンドゴルフ大会
- 10日 群馬県防災ヘリコプター事故殉職者七周年追悼式
- 16日 第3回おいでよ!きたかる夏まつり
- 20日 西吾妻福祉病院組合の例月出納検査及び
決算審査
- 22日 議会運営委員会
ANAホリデイ・インリゾート軽井沢視察
- 25日 群馬県後期高齢者医療広域連合議会
- 26日 長野原町民生医院推薦会
- 27日 吾妻広域町村圏振興整備組合議会
吾妻環境施設組合議会定例会
- 28日 全国町村議会議長会主催広報研修会

9月

- 4日 小口資金等融資審査会
議員懇談会
長野原町議会全員協議会
令和7年9月第3回長野原町議会定例会
- 9日 第52回知的障害者福祉月間記念行事
- 10日 浅間小学校運動会
- 11日 令和7年9月第3回長野原町議会定例会2日目
- 12日 中之条ピエンナーレグランドレセプション
- 18日 令和7年9月第3回長野原町議会定例会3日目
- 19日 応桑こども園運動会
- 26日 中央こども園運動会
西吾妻暴力追放推進協議会令和7年度通常総会
令和7年度西吾妻地区ピース・マインド
連絡協議会定期総会
- 27日 中央小学校運動会
- 29日 群馬県町村議会議長主催広報研修会
西吾妻環境衛生施設組合議会
西吾妻環境施設組合議会
第2回西吾妻福祉病院組合管理運営協議会
令和7年6月第1回西吾妻福祉病院組合議会臨時会
- 30日 長野原中学校体育祭

10月

- 3日 長野原町戦没者追悼式
やまどり運動会
- 5日 第100回アサマ・ミーティング
- 6日 リンク&モチベーション説明会
- 8日 産業安全衛生大会
広報編集委員会
- 14日 群馬県町村議会議長会理事会
- 16日 地域公共交通活性化協議会
- 19日 消防団秋季点検
中之条町町制70周年・六合合併15周年記念式典
- 23日 令和7年度第2回吾妻地域保健医療対策協議会
及び第2回同協議会地域医療構想部会



表紙の写真

令和7年9月1日に不動大橋より撮影。JR吾妻線の旧線跡が姿を現していました。

広報委員

委員長

入澤 星河
湯本 杉崎

信夫 明彦
能久 宗一



星河 明彦

編集後記

ハツ場ダムの貯水率が15%まで下がり、水底に沈んでいたJR吾妻線や道路が姿を現しました。往時をしのばせる光景に感慨を覚える一方、カヌーや水陸両用バスは運休に。新聞やテレビ報道の影響で、多くの方が「今しか見られないハツ場ダム」を訪れ、マスコミの力を実感しました。